令和7年度 岸和田市保育士応援特別給付金 交付申請のご案内

1.「岸和田市保育士応援特別給付金」とは?

保育士の確保および離職防止を目的とした、保育士・保育教諭等への個人に対する給付金です。岸和田市内の民間保育園・認定こども園・小規模保育事業所で令和7年3月31日までに新たに勤務を開始した保育業務に従事する方へ、4年間で最大65万円を給付します。

2. 対象者

対象者は、以下の(1)~(3)のすべてを満たしていることが要件です。

- (1) 令和3年4月1日以降に市内の民間保育園・認定こども園等で新たに勤務を開始した者で、保育業務に従事するもの。
- (2) 1箇月につき 120 時間以上の勤務を要する者として雇用されているもの。
- (3) 市内の民間保育園・認定こども園等で新たに勤務を開始した日(以下「勤務開始日」という。) から引き続き6箇月以上勤務する者で、勤務開始日から4年以内のもの。

3.対象となる勤務期間および支給金額

前項の「2.対象者」の要件をすべて満たし、かつ下記の期間勤務された方が申請の対象です。

回数	勤務期間	支給額	備考
1	勤務開始日以後引続き 6 箇月間勤務	30,000 円	5回目以降の給付にあたっ
2	勤務開始日以後引続き 12 箇月間勤務	50,000円	ては、本市在住者(36 箇月
3	勤務開始日以後引続き 18 箇月間勤務	70,000 円	勤務に到達する日を含む
4	勤務開始日以後引続き 24 箇月間勤務	100,000円	直前の1月1日時点で本市
5	勤務開始日以後引続き 36 箇月間勤務	200,000円	に住民票があること)であ
6	勤務開始日以後引続き 48 箇月間勤務	200,000円	ること。

4. 提出書類

- (1)岸和田市保育士応援特別給付金交付申請書(様式第1号)
- (2)岸和田市保育士応援特別給付金交付請求書(様式第5号)
- (3)在職証明書(岸和田市保育士応援特別給付金) ※勤務施設からの証明が必要です。
- (4)保育士証又は幼稚園教諭免許状の写し ※初回申請時のみ必要です

5. 提出期限

令和7年10月10日(金) 岸和田市子ども家庭応援部子育て施設課 必着

6. 提出先

在職中の方:勤務されている施設

既に退職されている方:郵送または持参してください。(子ども家庭応援部子育て施設課宛て)

7. お問い合わせ先

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号

岸和田市子ども家庭応援部子育て施設課 施設運営担当 烏野・松井

TEL:072-423-9482(直通)